

(子どもの人間関係づくり推進事業)

平成 27 年度
中 1 ギャップ問題未然防止事業

—報告書—

Ladder

平成 28 年 3 月
北海道教育委員会

「発刊に寄せて」

本道においては、小学校6年生に比べて中学校1年生は、不登校の子どもが約3倍であるとともに、いじめの認知件数についても約3倍であるなど、いわゆる「中1ギャップ」の問題が全国と同様に顕在化しており、生徒指導上の喫緊な課題となっております。

こうしたことから、北海道教育委員会では、平成22年度から、「子どもたちの人間関係づくり推進事業」の一環として、「中1ギャップ問題未然防止事業」に取り組み、本年度は、3つの中学校区を指定し、事業を進めてまいりました。

各指定校区においては、これまでの実践から明らかになった中1ギャップを解消するポイントである「小・中学校の緊密な連携体制の整備」、「児童生徒の人間関係を築く力の育成」、「児童生徒の学校生活への適応状況のきめ細かな把握と適切な支援」「小・中学校における学習指導や生活指導の円滑な接続」の4つの視点を踏まえ、「中1ギャップ解消プラン」を作成し、「人間関係づくりの能力の育成を図る教育課程の小・中学校の円滑な接続による工夫改善」、「学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続による工夫改善」など、地域の実態に応じた特色ある取組を実践してきたところです。

本報告書では、道内の小・中学校が小中連携を進める際の参考となるよう、指定校の実践をはじめ、その成果や効果的な取組とするためのポイントを具体的に掲載しており、今後、本報告書が、道内の各地域で積極的に活用され、子どもの人間関係づくりの能力の育成や小・中学校間の連携の取組が一層推進されることを期待しております。

結びに、本調査研究にお力添えをいただきました北海道医療大学の富家直明教授、日本学術振興会特別研究員の新川広樹氏をはじめ、指定校の3中学校区の小・中学校の皆様に対して深く感謝申し上げます。

平成28年3月

北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）

竹 林 亨

目次

第 1 章 解説編

- 北海道における「中 1 ギャップ」の現状 1
- 平成 27 年度中 1 ギャップ問題未然防止事業 2
- 「中 1 ギャップ」を解消するポイント 3

第 2 章 実践編 ー指定校における取組ー

I 指定中学校区の「中 1 ギャップ解消プラン」

- 豊富町立豊富中学校区における中 1 ギャップ解消プラン 4
- 標茶町立標茶中学校区における中 1 ギャップ解消プラン 8
- 別海町立野付中学校区における中 1 ギャップ解消プラン 12

II 指定中学校区における実践例

- 1 人間関係づくりの能力の育成を図る教育課程の小・中学校の円滑な接続による工夫改善
 - ・教育相談や学習・生活に関する記録に基づく小・中学校合同の事例検討、実践交流会等の実施（豊富町立豊富中学校・豊富町立豊富小学校） 16
 - ・新入生体験入学など、小・中学校が連携した取組（標茶町立標茶中学校） 17
 - ・スクールカウンセラーや指導主事を講師とした小・中学校合同研修会の実施（別海町立野付中学校・別海町立野付小学校） 18
- 2 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続による工夫改善
 - ・小・中学校相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、指導体制の充実（豊富町立豊富中学校・豊富町立豊富小学校） 19
 - ・小・中学校相互の授業参観や中学校教員による学習支援等、小・中学校が連携した取組（標茶町立標茶中学校・標茶町立標茶小学校） 20
 - ・小・中学校間での学習規律、生活規律の改善に関する一貫した取組の推進（別海町立野付中学校・別海町立野付小学校・野付幼稚園） 21
- 3 その他の取組
 - ・その他学校や地域の実情に応じた取組（豊富町立豊富中学校・豊富町立豊富小学校） 22
 - ・子ども理解支援ツール「ほっと」を活用した教育相談活動の取組（標茶町立標茶中学校） 23
 - ・小・中学校と家庭、地域が連携・協力した取組の工夫（別海町立野付中学校・別海町立野付小学校） 24

第 3 章 検証編

- 指定校区におけるいじめ・不登校の状況 25
- 平成 27 年度における本事業の成果と課題 26

資料

- 中 1 ギャップ問題未然防止事業実施要項（平成 26 年 4 月 24 日学校教育局長決定） 27

第1章

解説編

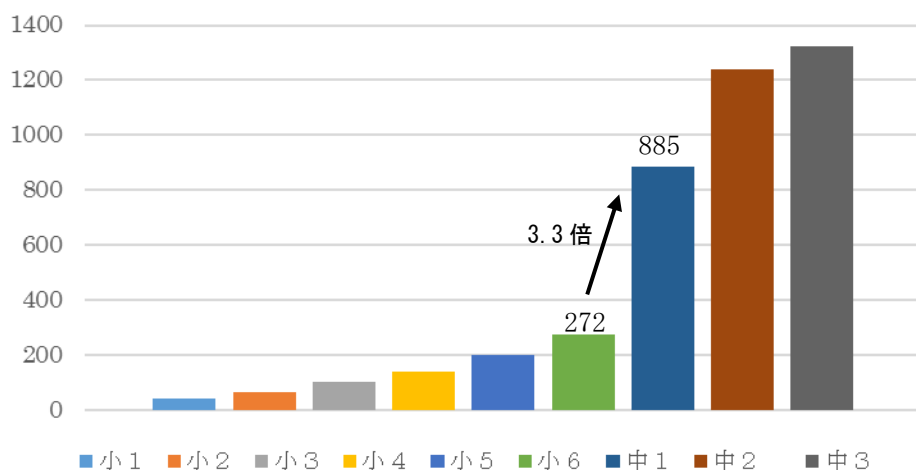
第1章では、北海道における「中1ギャップ問題」の現状と、その解消に向けて、北海道教育委員会が平成22年度から実施している「中1ギャップ問題未然防止事業」の取組を紹介します。

北海道における「中1ギャップ」の現状

北海道では、中学校1年生において、小学校6年生に比べて不登校やいじめが大きく増える、いわゆる「中1ギャップ」の問題だけでなく、小学校段階から中学校段階まで、学年が上がるにつれて不登校が増えており、徐々に問題が現れ、顕在化していく傾向が見られます。

この問題の要因としては、一人一人を細やかに見守る環境の中で生活していた子どもが、中学校に入学して、自分の責任で判断し行動することを求められるなど、小学校と中学校の学校制度や教員の指導のギャップにより、新しい学習環境や人間関係につまずいて、学校生活への不適応を起こしていることや、学年が上がった段階で、これまでの学習内容が十分身に付いていなかったり、学習や生活の仕方との違いに戸惑ったりして適応できないことなど、学校間・学年間の接続の問題が指摘されています。

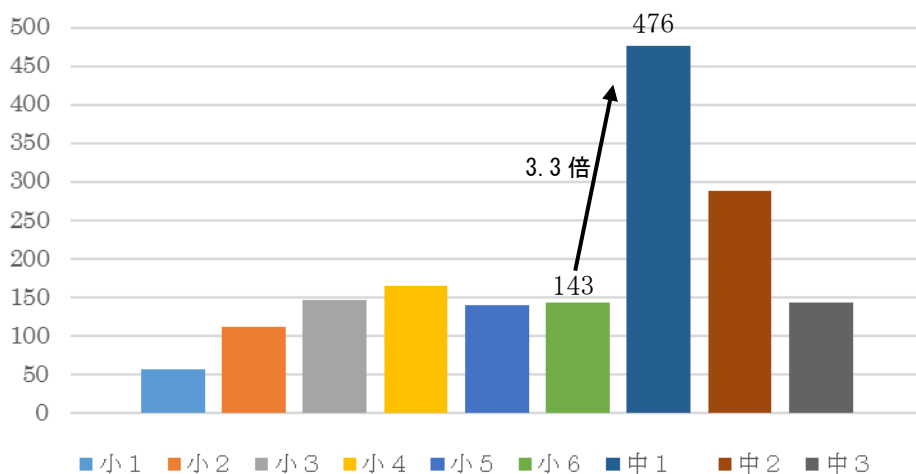
図1 本道の公立小・中学校の学年別の不登校児童生徒数



文部科学省が毎年実施した「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」において、北海道の不登校児童生徒数は、小学校6年生が272人であるのに対し、中学校1年生は885人と約3.3倍となっています（図1）。

いじめの認知件数は、小学校6年生が143件であるのに対し、中学校1年生は476件と約3.3倍となっています（図2）。

図2 本道の公立小・中学校の学年別のいじめの認知件数



また、いじめの認知件数や不登校児童生徒数が小学校から中学校に進学した際に増加するだけでなく、特に不登校児童生徒数については小・中学校とも学年が上がるにつれて増加しており、小・中学校間だけでなく学年間の接続にも課題があることが伺えます。

平成 27 年度中 1 ギャップ問題未然防止事業

北海道教育委員会では、「中 1 ギャップ」問題の解消を目指して、平成 22 年度から「中 1 ギャップ問題未然防止事業」を実施し、平成 27 年度は道内の 3 中学校区において、学校や地域の実情に応じた取組を進めています。

平成 27 年度中 1 ギャップ問題未然防止事業実施の 3 中学校区

◎豊富町立豊富中学校
○豊富町立豊富小学校

◎…拠点校
○…連携校

◎別海町立野付中学校
○別海町立野付小学校

◎標茶町立標茶中学校
○標茶町立標茶小学校

◆ 事業実施市町村教育委員会、拠点校・連携校の取組 ◆

- 1 小・中学校の緊密な連携による推進体制の整備
 - ① 「中 1 ギャップ検討委員会」の設置
 - ② 中 1 ギャップ解消プランの作成
- 2 人間関係づくりの能力の育成を図る教育課程の小・中学校の円滑な接続
 - ① よりよい人間関係を築くために必要な社会的スキルを育成する活動の教育課程への位置付け
 - ② 学校行事、児童会・生徒会活動、クラブ活動や部活動、自然体験活動、ボランティア活動の合同実施による児童生徒の交流などの取組の実施
 - ③ 「ほっと」や生活アンケートの実施（年 2～3 回）、分析及び校内研修や学年会議等での活用
 - ④ 教育相談や学習・生活に関する記録に基づく合同の事例検討、実践交流等の実施
 - ⑤ スクールカウンセラーや指導主事等を講師とした合同研修会の実施
- 3 学習指導や生活指導の小・中学校の円滑な接続による工夫改善
 - ① 学習規律、生活規律の改善に関する一貫した取組の推進
 - ② 9 年間を見通し、学年相互の関連を明確にした指導計画の整備
 - ③ 相互の授業参観や出前授業等、小・中学校が連携した指導方法、指導体制の充実
 - ④ 家庭学習（予習や復習、宿題等）における内容や方法についての連携
 - ⑤ 児童生徒の学習状況や生活状況等の引継ぎの工夫改善
 - ⑥ 中学校における学級編制や個に応じた指導に生かすための、小学校における学習内容の定着状況の共有
- 4 その他の取組
 - ① 児童生徒が学校や学級での生活によりよく適応することができるようにするための教育活動全体を通じたガイダンスの機能の充実
 - ② 合同のいじめ根絶に向けた子ども会議など、児童生徒が主体となった取組の実施
 - ③ 生活リズムや家庭での過ごし方（家庭での学習時間を含む）等に関する家庭との連携の充実
 - ④ 学校と家庭、地域が連携・協力した取組の工夫

「中1ギャップ」を解消するポイント

平成 22 年度から各指定校区において、先行研究を参考にして実践研究を進め、「中1ギャップ」を解消するための4つのポイントを整理しました。

ポイント 1

「小・中学校の緊密な連携体制の整備」

- 中学校区を単位とした「中1ギャップ検討委員会（仮称）」などの小学校と中学校の連携を推進・検証する組織を立ち上げること。
- 「中1ギャップ検討委員会（仮称）」などで、小・中学校の児童生徒、教職員、保護者間の継続的な交流活動を企画・立案、実施すること。
- 9年間を通じて子どもを育てる視点から、小学校と中学校はもとより小学校・中学校内での引継ぎや情報交換、実践交流や共通実践を工夫すること。 など

ポイント 2

「児童生徒の人間関係を築く力の育成」

- 小学校の低学年の段階から中学校に至るまで、社会的スキルなどの人間関係を築く力を意図的・計画的に育成すること。
- 児童生徒が「自己有用感」や「自己肯定感」を認識し、「達成感」を獲得できる教育活動を工夫すること。
- グループエンカウンターやピア・サポート活動、ソーシャルスキルトレーニングなどの取組を効果的に活用すること。 など

ポイント 3

「児童生徒の学校生活への適応状況のきめ細かな把握と適切な支援」

- 学校への適応状況等を定期的に把握し、適切な支援を継続的に行うため「ほっと(2014)」、「アセス」、「Q-U」などのアンケートを有効に活用すること。
- 教職員間の観察や各種調査・アンケートの客観的なデータを活用して、児童生徒理解を深め、共通実践を図る校内研修等を工夫すること。 など

ポイント 4

「小・中学校における学習指導や生活指導の円滑な接続」

- 小・中学校間で学習規律や生活規律、指導方法・指導体制、学習の内容や方法についての連携を図り、学校間・学年間での一貫した取組を進めること。 など